

公立保育所の民間移管に係る公募について

帯広市では、将来にわたって安定的な保育サービスを提供するにあたり、本市の経営資源を効果的に活用していく必要があることから、今後の保育ニーズや公立保育所の役割を踏まえ、公立保育所の再編を進めています

1. これまでの経過

- 平成17年度 公立保育所再編基本方向により、14施設の公立保育所を平成31年度までに約半数に減少することを公表
- 平成20年度 さくら保育所、ときわ保育所を民間移管
- 平成22年度 南保育所、栄保育所を民間移管
- 平成30年度 あやめ保育所を民間移管
- 平成31年度 ひばり保育所を民間移管
- 令和2年度 新たな公立保育所再編基本方向を策定し、令和7年度までに3施設の民間移管と4施設の定員縮小を行うことを公表
- 令和4年度 公立保育所再編内容を見直し、2施設の民間移管、2施設の閉所、1施設の統廃合を行うことを公表
- 令和5年度 日赤東保育所を民間移管

2. 豊成保育所の民間移管

地区別の保育需要と施設の老朽化度合いを考慮し、令和5年2月、豊成保育所を民間移管する方針を決定

(1) 選定理由

- ・豊成保育所がある南地区において、今後の入所児童数見込みが、当該地域にある保育施設の定員数を上回ることが想定され、今後も安定的な保育運営が可能
- ・築年数が12年と、最も新しい公立保育所であることから、建設経費などの法人負担が少ない運営が可能

(2) 豊成保育所の概要

- ・住所：帯広市清流東1丁目7-4
- ・定員：120名（一時保育：15名/日）
- ・構造：鉄筋コンクリート造2階建〔建築年月：平成24年2月〕

3. 移管先の公募

(1) 応募資格・条件

- ・十勝管内で認可保育所や幼稚園、認定こども園を5年以上運営している社会福祉法人または学校法人
- ・移管後の保育所に勤務する常勤保育士は平均勤続年数が概ね7年以上
※ただし、中核となる保育士（勤続年数が概ね20年以上）がいる場合、4年以上に緩和

(2) 移管後の保育内容

- ・開所日や開所時間、一時・延長・乳児保育、自園調理の実施など現在の保育内容を引き継ぐ

4. 移管先候補の選定及び移管先の決定

(1) 移管先候補の選定

- ・保護者、学識経験者等で構成する選定委員会で審査し、移管先候補を選定

(2) 移管先の決定

- ・選定委員会の選定結果を踏まえ、移管先を決定

5. 移管方法

- (1) 保育所建物 無償譲渡
- (2) 保育所用地 無償貸与
- (3) 保育所備品 無償譲渡
- (4) 円滑移管措置

- ・移管の前年度に、移管保育所に対して、法人から移管後中核となる保育士の派遣を受け、1年間引継ぎを実施

6. 今後のスケジュール

- ・令和6年 8月～ 移管先法人募集
- ・令和6年 9月～ 選定委員会の開催（全3回予定）
- ・令和6年10月 移管先法人の決定
- ・令和7年度 引継ぎ
- ・令和8年度 民間移管